

電気と保安

2020
盛夏号

No.300

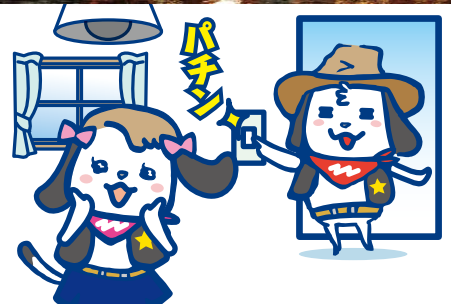
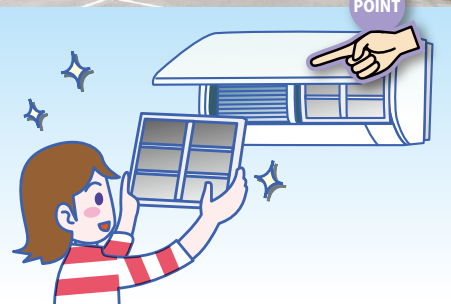


- お客さま訪問
株式会社 山美世商会 / 山陰支店
- 見どころ紹介 山口県 岩国市
- 「電気と保安」“300号”を迎えて



錦帯橋

- 3 ● 理事長就任のご挨拶
- 4 ● 保安マンの確かな目
岡山支店
- 5 ● 「電気と保安」“300号”を迎えて
- 6 ● 「電気と保安」“300号”記念特集
- 8 ● ニュースクリップ (vol.44)
- 9 ● 夏の省エネにつとめましょう
経済産業省 中国経済産業局
- 10 ● 電気事故事例 (第68回)
- 12 ● お客さま訪問
株式会社山美世商会 / 山陰支店
- 14 ● 見どころ紹介
山口県 岩国市
- 16 ● 中国電力ネットワークからのお願い(地震や台風の備え)
- 17 ● 保安ネットのご案内
中国四国産業保安監督部
- 18 ● 自家用電気工作物の立入検査結果概要
中国四国産業保安監督部
- 22 ● お客さまが保有する低濃度PCB含有機器の
処分の支援に関する取り組みについて
中国電気保安協会
- 24 ● 中小企業等におけるPCB使用照明器具の
LED化による費用補助制度
環境省 中国四国地方環境事務所
- 25 ● お客さまとともに守る電気保安(第2回)
- 26 ● 電気のお役立ち情報(第2回)
- 27 ● 受電設備保証保険制度
- 28 ● 知ってナットク! エリフくんの電気のポイント(第20話)
～照明器具による火災にご用心の巻～
- 29 ● でんきでアイデアクッキング(レシピ20)
- 30 ● 8月は電気使用安全月間です
- 31 ● 電気主任技術者技術研修会について
- 31 ● エリフくんのクイズコーナー



この「電気と保安」は、
<https://www.ces.or.jp/>
でもご覧いただけます。



理事長就任の ご挨拶

一般財団法人中国電気保安協会

おがわ もりよし
理事長 小川 司徳



平素から中国電気保安協会に対しまして格別のご愛顧ご支援を賜り、誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

このたび小野雅樹の後任として理事長に就任いたしました^{おがわ もりよし}小川司徳でございます。就任にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

当協会は、昭和40年12月1日に前身である「財団法人中国電気保安協会」が設立されてから、今年で55年目を迎えました。これもひとえに皆さまのお力添えの賜物と深く感謝いたしております。

さて、近年日本経済は緩やかな持ち直しの動きが続いておりましたが、年明けから新型コロナウイルス感染が世界中で急速に拡大し、緊急事態宣言が発令されるなど人やモノの動きが停滞する前例のない深刻な事態となりました。ここにきてようやく明るい兆しが見えてきた感がありますが、いまだ収束への見通しは立っていない状態です。

このため経済全般にわたってリーマン・ショック以上と言われるような甚大な影響が生じており、多くの企業で業績悪化とその長期化への対応に苦慮されています。政府の緊急経済対策の多様な取り組みが迅速有効に機能してくれることを強く期待しているところです。

中国地域においても、時間はかかるのかもしれませんが、今後はコロナウイルスと共存しながら社会全体で新たな日常を築きつつ、地域の発展と経済の活性化をめざしていかなければならないと考えております。

こうした情勢下にあっても、当協会としては、基本理念である「電気の保安と利用に関する価値あるサービスの提供を通じ安全で安心できる快適な社会の実現に貢献します」のもと、電気の保安・調査を通じて、できるだけ多くのお客さまの日常を支え、ご満足ご安心をいただき、当協会を選択し続けていただけるよう研鑽を積んでまいり所存でございます。

かつてないような厳しい経済情勢のもとではございますが、引続き、一層のご指導ご鞭撻ならびにご支援を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶といたします。

保安マンの確かな目



「再点検により高圧ケーブルの劣化傾向を発見」

岡山支店 倉敷営業所 奥村 一成

○はじめに

電気は私たちが生活するうえで欠かせないライフラインです。

電気の供給を止めないため、定期的な停電点検により設備の劣化状況を知ることは大切です。今回は年次点検で発見した事例を紹介します。

○年次点検において

年次点検で高圧ケーブルの絶縁抵抗測定値が三相一括8,000MΩで要注意範囲だったため、再度停電点検を行いました。

高圧ケーブルは設置後7年ほどであり、汚損等の要因もあることからキュービクル側と構内柱側の高圧設備を清掃しましたが測定値は改善せず、停電時間の制約もあったことからお客さまに劣化傾向にあることを伝え、再点検をお願いして復電しました。

○再点検の実施と事故発生について

1ヵ月後の晴れた日に再度停電をして、機器を切り分けて高圧ケーブル単体で絶縁抵抗測定をしたところ、シーズ:100MΩ、R相:2,000MΩ、S相:300MΩ、T相:2,000MΩと要注意となる測定値でした。

このまま使用されると地絡事故につながる恐れがあり、不良と判定し高圧ケーブルの取り替えをお客さまにお願いしたところ工事を早急にご計画いただき、1ヶ月後にケーブルの取り替え工事を行うことになりました。

しかし、残念なことにその2週間後の深夜にお客さまの設備が全停電になりました。

現地では高圧区分開閉器の地絡継電器が動作していて、調査の結果、高圧ケーブルが原因と判明しました。

平日であったため、電気工事会社に連絡がつき、幸い高圧ケーブル等の在庫があり事故当日に復旧することができました。

工事店にケーブルを引き抜いてもらい状況を確認するとケーブル埋設箇所ではピンホール(漏電箇所)を発見しました。(写真参照)



高圧ケーブルのピンホール部分



キュービクル内
高圧ケーブル
(改修後)

○事故の検証について

年次点検では、機器等の絶縁抵抗値などの測定値の変化や設置年数および設置条件などのさまざまな条件をもとに判定し、改修のお願いをさせていただいていますが、必要により判定をよりの確に行うため、停電による再点検をお願いしています。

今回は、再点検により高圧ケーブルの不良と判定し、お客さまに改修計画を進めていただきましたが、残念ながら工事前に停電事故に至った結果となりました。

電気事故が起きた場合、取り替えるケーブルや機器の在庫状況によっては、すぐに電気を復旧できない場合があります。

これからも点検結果をもとに、お客さまに適切なお報告ができるよう努めてまいります。

「電気と保安」“300号”を迎えて

一般財団法人中国電気保安協会 専務理事 栗栖 重久

このたび当協会が発行する「電気と保安」が300回目の大きな節目を迎えることとなりました。

当協会の業務としては、大きく分けて、高圧で受電されているビル・工場などのお客さま電気設備の保安管理業務や試験業務などの“保安業務”、ご家庭などの電気の使用調査を行う“調査業務”、電気の使用安全や省エネルギーのための広報活動を行う“広報業務”の3つがあります。この広報業務の大きな柱として広報誌「電気と保安」の発行を行っています。

当協会が発足した昭和40年12月1日から1年10ヶ月後の昭和42年2月1日に「電気と保安」の第1回が発行されました。その後今回まで53年間にわたり発行し続けることができました。これもひとえに編集委員としてご協力いただいている中国四国産業保安監督部さま、中国経済産業局さま、広島市消防局さま、中国電力株式会社(今年4月からは中国電力ネットワーク株式会社)さま、および取材や記事原稿作成にご協力いただいている多くの関係者の皆さまのおかげであり、厚くお礼申し上げます。

「電気と保安」は、電気を安全に効率的に使用していただくための広報誌として、電気に関する安全知識や省エネルギーに関する知識・情報を皆さまにお伝えしてまいりました。

近年は、よりわかりやすく親しみやすい誌面を目指し、当協会マスコット“エリフくん”のマンガによる電気を安全に使っていただくためのポイントの紹介や、中国地方の名所・見どころ、電気を使った料理レシピなど生活に役立つ情報も掲載しています。

第1回の「電気と保安」では、当時の広島通商産業局公益事業部長の老田他四郎さまからの「発刊の意義」についてのご挨拶をいただいています。その中で、「電

気保安協会が公益法人として許可、設立された目的のひとつに『電気の使用および安全に関する啓発、周知』という業務があること、すなわち電気の保安に関するPR業務も協会の仕事の一つであるとされ、このPR活動の一つとしてこのたび『電気と保安』を刊行されたことは、電気を使用するかたがたにとっては電気保安関係の手引きとして誠に好個のものと期待している」と述べられています。

また、巻末に「電気と保安」の発刊について触れていますが、その中で発刊の目的について、「需要家の皆さまと当協会の間意思疎通をはかり、電気保安を確立させるのに必要な知識、情報、意見などを有効に伝達、交換しあって、災害を防止し、公共の福祉の増進に寄与したい」と述べています。

当協会は一般財団法人へ移行しましたが、「電気と保安」発刊当時の目的は現在も変わっておりません。今後もお客さまに対し「電気と保安」を通じて、電気の使用安全、省エネルギー等についての情報をよりわかりやすく、効果的に提供することにより、お客さまの災害の防止とより効果的な電気の使い方をしていただく一助となれば幸いです。

今後とも皆さまのご指導とご支援を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。



第1回に掲載していた写真「高性能を誇る電気試験車」

「電気と保安」“300号” 記念特集

「電気と保安」はこのたび、

1965年/昭和40年

★12月 財団法人中国電気保安協会設立

1967年/昭和42年

・「建国記念の日」が初めて実施される
 ・阪急電鉄の北千里駅に自動改札機第1号が設置
 ●2月 電気と保安創刊 創刊号は約4,600部を発行し、自家用のお客さま、電気工事会社、官公署、学校、電力会社などに配布。年4回発行



1968年/昭和43年

・3億円事件発生

1969年/昭和44年

・東名高速道路開通 ・東大安田講堂攻防戦
 ・人類初の月面着陸

1970年/昭和45年

・よど号ハイジャック事件
 ・日本万国博覧会(大阪万博)開幕
 ●2月 表紙を付し、表紙に写真を使用



1971年/昭和46年

・沖縄返還協定調印 ・横網大鵬が引退
 ・マクドナルド日本第1号店「銀座店」オープン

1972年/昭和47年

・札幌五輪 ・あさま山荘事件
 ・日中国交正常化 ・山陽新幹線開通
 ●2月 「お客さま訪問」掲載開始
 ★7月 西日本一帯の集中豪雨災害の復旧に協力



1973年/昭和48年

・変動相場制スタート ・第1次オイルショック ・関門橋開通

1974年/昭和49年

・モナリザ日本で公開 ・気象庁のアメダス運用開始

1975年/昭和50年

・山陽新幹線、岡山ー博多間開業
 ・広島東洋カープ、セ・リーグ初優勝
 ●2月 「電気は生きている(大事を防いだ保安技師たちの話)」掲載開始(No.34~No.70)
 ●12月 発行部数13,700部/回に増加 創刊10周年記念特集号(臨時号)発行



1976年/昭和51年

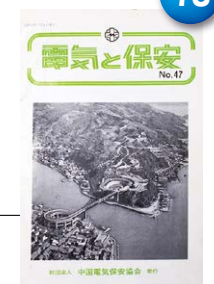
・ロッキード事件 ・大和運輸株式会社(現:ヤマト運輸株式会社)が小口貨物の特急宅配システム「宅急便」を開始

1977年/昭和52年

・日本初の静止衛星打ち上げ成功
 ・王貞治、756本塁打世界新記録、国民栄誉賞第1回目の受賞者に
 ★10月 中国5県でテレビCMを開始

1978年/昭和53年

・新東京国際空港(成田国際空港)が開港
 ・サンシャイン60開業
 ●2月 「安芸備後あちこちシリーズ(名所・旧跡を紹介)」掲載開始(No.46~No.172) その後、備作・防長と地域を拡大して紹介
 ●5月 年6回(隔月)発行に変更
 ★4月 分室等の組織改正を実施



1979年/昭和54年

・第2次オイルショック
 ・本州四国連絡橋の第1号、大三島橋が開通
 ・日本シリーズで広島東洋カープが初の日本一に

1980年/昭和55年

・イラン・イラク戦争始まる

1981年/昭和56年

・スペースシャトル初飛行
 ●1月 協会創立15周年記念特集号(No.63)発行 表紙をカラー化
 ★8月 通商産業省の主唱により全国大で「電気使用安全月間」を開始



1982年/昭和57年

・ホテルニュージャパン火災
 ・東北新幹線・上越新幹線開業
 ●5月 「でんきの安全をまもる保安技師体験記」掲載開始(No.71~No.82)

1983年/昭和58年

・ロッキード事件 田中元首相に実刑
 ・中国自動車道が全線開通
 ●5月 発行部数2万部/回を超過(No.77)
 ★7月 島根県西部の豪雨災害の早期復旧に協力



1984年/昭和59年

・ロサンゼルス五輪
 ●5月 「保安マンの眼(電気新聞資料提供)」掲載開始(No.83~No.140)

1985年/昭和60年

・NTT、日本たばこ産業発足 ・青函トンネル貫通

1986年/昭和61年

・三原山大噴火
 ・チェルノブイリ原子力発電所事故
 ●1月 「お客さま訪問」記事をカラー化(No.87)



1987年/昭和62年

・国鉄分割民営化JRに
 ・世界の人口が50億人突破
 ●1月 「電気安全のポイント」掲載開始(No.99~)
 ●3月 刊行第100号発行(発行20周年)

1988年/昭和63年

・青函トンネル開業
 ・瀬戸大橋が開通
 ・ソウル五輪
 ★10月 職員の定年を55歳から60歳に延長



1989年/昭和64年・平成元年

・昭和天皇崩御、平成に改元 ・消費税(3%)導入
 ・横浜ベイブリッジ開通 ・天安門事件
 ・ベルリンの壁崩壊
 ●7月 エリフくん初登場(No.114)
 ★5月 キャッチフレーズおよびエリフくんを制定

1990年/平成2年

・第1回大学入試センター試験実施
 ・秋山さん、日本人初の宇宙飛行

1991年/平成3年

・横網千代の富士が引退 ・雲仙・普賢岳で火砕流発生
 ・ゴルバチョフ辞任、ソビエト連邦崩壊
 ★9月 台風19号の被害復旧活動に協力



1992年/平成4年

・山形新幹線開業
 ・きんさん、きんさん満100歳
 ★4月 車両の新デザイン決定



300号を迎えました。創刊当時の主な出来事と本誌の歩みを振り返ります。

凡例 ●:「電気と保安」の歴史 ★:中国電気保安協会の主なる出来事

1993年/平成5年

- ・北海道南西沖地震 ・細川内閣が発足 自民党、野党に
- ・ドーハの悲劇 ・Jリーグ開幕

1994年/平成6年

- ・初の純国産大型ロケットH2の1号機打ち上げ ・関西国際空港が開港
- ・広島市でアジア競技大会開催
- 7月 「産業蓄熱システム事例シリーズ」掲載開始 (No.144~No.155)

1995年/平成7年

- ・阪神・淡路大震災 ・地下鉄サリン事件
- ・ウィンドウズ95発売

1996年/平成8年

- ・羽生善治が史上初将棋7冠独占
- ・原爆ドームが世界遺産登録される
- ・病原性大腸菌「O157」による食中毒が全国各地で発生
- 1月 協会創立30周年記念特集号発行 (No.153)
- 7月 「電気の有効活用シリーズ」掲載開始 (No.156~)

1997年/平成9年

- ・消費税5%に引き上げ ・長野新幹線開通
- ・サッカーワールドカップ初出場を決める(ジョホールバルの歓喜)
- 1月 表紙:お祭りシリーズ開始 (No.159)

1998年/平成10年

- ・長野五輪 ・サッカー日本代表がワールドカップに初出場
- 7月 「あ、エレキテル」掲載開始 (No.168~)

1999年/平成11年

- ・ルノーと日産が資本提携発表
- ・瀬戸内しまなみ海道開通 ・ユース誕生
- 1月 表紙:日本の歌シリーズ開始 (No.171)
- 5月 「おじゃましますあなたの町」掲載開始 (No.173~)

2000年/平成12年

- 2000円札発行
- BSデジタル放送開始
- シドニー五輪
- 1月 表紙:ライトアップシリーズ開始 (No.177)
- 5月 「エリフ君の省エネ手法」掲載開始 (No.179~No.187)
- 9月 「中国地方の文化財」掲載開始 (No.181~No.196)
- ★8月 インターネットホームページを開設

2001年/平成13年

- 9・11アメリカ同時多発テロ
- ・山口きらら博(21世紀未来博覧会)開催 ・芸予地震
- 5月 A4フルカラー化 (No.185)
- ★3月 芸予地震による被害について、お客さま訪問・点検

2002年/平成14年

- ・サッカー日韓ワールドカップ ・田中耕一さんノーベル化学賞受賞

2003年/平成15年

- ・SARS流行 ・日本郵政公社が誕生 ・地上波デジタル放送開始

2004年/平成16年

- ・1万、5千、千円の新紙幣発行 ・アテネ五輪
- 9月 「エリフくんの電気安全ポイント」掲載開始 (No.205~No.227、No.233~No.238)
- ★1月 改正電気事業法施行、新規電気保安法人参入

2005年/平成17年

- ・愛知万博(愛・地球博)開催 ・個人情報保護法施行
- 11月 「ECOアラーム取付事例のご紹介」掲載開始 (No.212~)
- ★4月 「ブランド作戦」を開始、エリフくん着ぐるみ製作

2006年/平成18年

- ・三菱東京UFJ銀行スタート ・トリノ冬季五輪
- 5月 「保安マンの確かな目」掲載開始 (No.215~)

2007年/平成19年

- ・第1回東京マラソン ・郵政民営化スタート
- ・ミシュランガイド東京版発行

2008年/平成20年

- ・北京五輪 ・リーマン・ブラザーズが破綻
- 7月 「エリフくんの電気省エネポイント」掲載開始 (No.228~No.232)

2009年/平成21年

- ・MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島開場
- ・全国初の裁判員裁判 ・マイケル・ジャクソン急死
- 9月 「見どころ紹介」掲載開始 (No.235~)

2010年/平成22年

- ・ノーベル化学賞に鈴木、根岸両氏 ・東北新幹線が全線開業
- ・バンクーバー冬季五輪

2011年/平成23年

- ・東日本大震災 ・九州新幹線全線開通 ・サッカー女子ワールドカップ優勝

2012年/平成24年

- ・東京スカイツリー開業 ・ロンドン五輪
- ★4月 公益法人制度改革に則り一般財団法人へ移行

2013年/平成25年

- ・60年ぶり出雲大社の本殿遷座祭
- ・2020年五輪、東京に決定
- 6月 「ニュースクリップ」掲載開始 (No.257~)
- ★7月 本部および支部の組織改正実施

2014年/平成26年

- ・STAP細胞論文問題 ・消費税8%に引き上げ
- ・日本の3氏にノーベル物理学賞
- 5月 「エリフくんのなぜ?なに?どうして?」掲載開始 (No.263~No.280)

2015年/平成27年

- ・北陸新幹線が開業 ・記録的大雨で鬼怒川決壊
- ・ラグビーワールドカップで日本が南アフリカに勝利 ・パリ同時多発テロ
- ★12月 創立50周年を迎える

2016年/平成28年

- ・北海道新幹線が開業 ・熊本地震が発生
- ・広島東洋カープが25年ぶりのリーグ優勝
- 11月 「ECOアラームプラス導入事例のご紹介」掲載開始 (No.278~)

2017年/平成29年

- ・羽生善治が「永世七冠」達成 ・桐生祥秀が100m9秒台
- ・上野動物園でパンダ(香港)誕生
- 9月 「エリフくんの電気のポイント」掲載開始 (No.281~)

2018年/平成30年

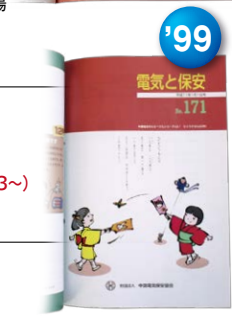
- ・米高校で銃乱射、17人死亡 ・平昌五輪 ・西日本豪雨=死者200人以上

2019年/平成31年・令和元年

- ・天皇の退位で新天皇即位 ・令和に改元
- ・熊本で震度6弱の地震発生
- ・消費税10%に引き上げ
- ★4月 本部および支部の組織改正実施

2020年/令和2年

- ・中国・武漢で新型肺炎発生
- ・新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言
- 7月 300号記念特集号発行 (No.300)



06

96

97

99

01

09

13

17

20

Newsclip

vol.44

ニュースクリップ

- ◆世界の2020年CO₂排出量、8%減も
新型コロナで経済停滞影響／IEA推計
- ◆民間規格の評価機関、要件見直し
技術基準に一層の活用図る／経産省

2020年(令和2年)盛夏号(電気新聞)

世界の2020年CO₂排出量、8%減も 新型コロナで経済停滞影響／IEA推計

新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の制限で、2020年の二酸化炭素（CO₂）排出量の減少幅が過去最大となる見通しです。欧米のロックダウン（都市封鎖）の影響で、製造業などの稼働停止が長期化。国際エネルギー機関（IEA）は世界全体で前年比8%減少するとの推計を発表し、「前例のない規模」と指摘しました。この減少幅はリーマン・ショックの影響があった2009年の約6倍に上ります。

IEAがまとめた予測結果によると、2020年の世界のエネルギー需要は同6%減少する見通し。主に石炭と石油の需要減少によるもので、減少幅はインドのエネルギー消費全体に匹敵する規模です。

これらの予測は、都市封鎖が次第に解除され、今後数カ月間で緩やかな景気回復を伴うことを前提として推計しました。経済活動の再開が加速すれば、リーマン・ショック後と同様、世界的なCO₂排出の急増が起きるおそれがあります。IEAのピロル事務局長は、再生可能エネルギーや蓄電池、水素、炭素回収などのクリーンエネルギー技術を活用し、経済回復の中心に置くべきだとの認識を示しています。

また、新型コロナウイルス拡大による経済活動の制限は、気象観測システムにも影響を与え始めています。航空機の欠航により、気温や風向、風速など得られるデータが通常時に比べ80%近く減っているためです。世界気象機関（WMO）は、こうした状況が長期間続けば、気象予報の質に影響を及ぼす可能性もあるとしています。

日本では、4月の電力需要は前年比3.6%減でした。前年の需要が大きかった反動もあるため大きな落ち込みとはいえませんが、5月の連休明けになっても需要の戻り方は鈍いままとなっています。コロナ禍による生活様式や産業構造の変化が今後の電力需要にどう影響するのを見極めるのは難しいですが、全体として需要の低下につながるのではないかと見方が広がっています。

民間規格の評価機関、要件見直し 技術基準に一層の活用図る／経産省

経済産業省は、電気事業法に基づく技術基準に民間規格を迅速・適切に取り込むようにする狙いから、民間の評価機関に求める要件を見直す方針です。対象分野の専門家による技術的な観点に加えて、消費者問題や法律などに明るい幅広い専門家が検証する仕組みも整備し、評価プロセスをさらに充実させます。

電事法に基づく保安規制では、新技術や創意工夫の取り込みを促進するため、技術基準には保安上必要な性能、水準などのみを定める「性能規定化」を推し進めてきました。そうした中で、要件を満たした評価機関が承認した民間規格であれば、技術基準に合致するものとみなすよう、「技術基準の解釈」で明確化する方針も打ち出されました。

今回の見直しでは、技術的な側面からの検討を担う「技術評価委員会」と、規格の制定・改定プロセスの公平性や客観性などを含め、全体的な確認を行う「民間規格評価委員会」を設置するなど、適切な評価体制を構築するよう評価機関に求める方針です。技術評価委にはメーカーや施工者に加え、電気工作物のユーザーなど関係者を幅広く集めます。民間規格評価委には直接の専門分野だけでなく、消費者問題や法律、ジャーナリズムに詳しい有識者にも参加してもらいます。

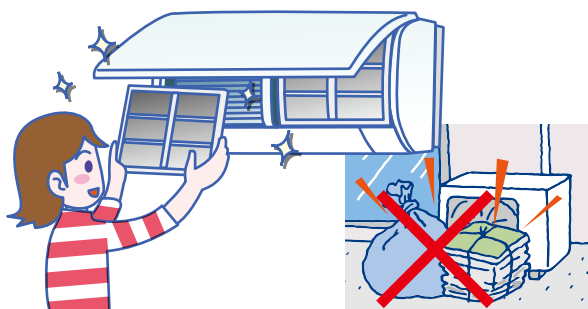
評価は、民間規格が最新の技術動向や知見を反映しているかなどを踏まえて実施。承認した規格はリストアップして公開します。また、評価プロセスが適切に構築されているか確認するため、年1回以上の外部評価を受けることを義務付けます。

経産省では見直しを通じ、最新の知見が民間自らの責任の下で積極的に活用される自律的な仕組みを確立させたい考えです。

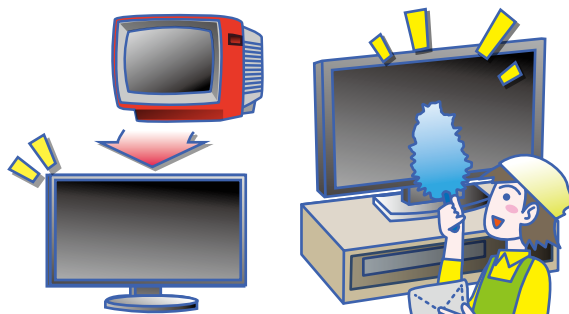
夏の省エネにつとめましょう

HOTな夏を COOLに省エネ

●●●●●●●● 家庭・オフィスでは ●●●●●●●●



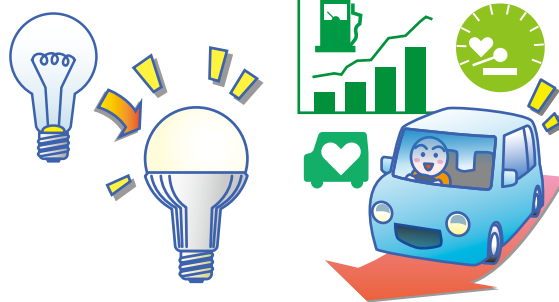
- エアコン室外機のまわりを空ける
- カーテンやすだれで直射日光をさえぎる
- フィルターを掃除する



- ブラウン管テレビを液晶テレビに買い替える
- テレビ画面を掃除する



- 冷ましてから冷蔵庫に入れる
- 詰め込み過ぎない



- 白熱電球をLEDに買い替える
- エコドライブを実践する

●●●●●●●● 工場・運輸関係では ●●●●●●●●

- 適切なエネルギー管理を実施する
- 低燃費・低排出ガス車を利用する

作業者の感電負傷事故

1 事故の発生状況

事故発生当日、受電所の高圧フィーダのうちの一つが地絡でトリップした。主任技術者から連絡を受けた負荷設備の保全担当が目視でフィーダ下手の設備を確認したが異常がなかったため、受電所側で遮断器を投入した。その後、負荷の一つである真空ポンプが動かなかったため、被災者を含む負荷設備の保全担当3名が独断で調査を開始した。その際、通電したまま真空ポンプ盤の絶縁測定作業を行ってしまい、充電部に接触して感電した。

2 事故の原因

事故対応について、現場側（保全担当者）と指示側（受電所／主任技術者等）との間に報告・連絡体制が確立しておらず情報が共有されなかったため、現場は危険箇所の把握をしないまま、危険を伴う作業前に実施すべき準備を行わず危険作業に着手してしまった。

【直接的原因】

- ①作業箇所が暗くなるため、停電をしなかった。
- ②作業手順等の打ち合わせをしなかった。
- ③モーター接続箇所絶縁物が厚かったため、被覆のない箇所で絶縁測定作業を行った。
- ④活線箇所がどこかを把握していなかった。
- ⑤検電を行わなかった。

【間接的原因】

- ①最初の事故発生後に負荷設備の保全担当が、作業要請やどのように原因調査を行っているかの連絡をしなかったため、受電所（主任技術者在籍場所）は、感電事故連絡があるまで、作業状況の把握および適切な指示ができなかった。（受電所は、遮断

器投入後、事故が再発生しないため作業を行っている認識がなかった。）

- ②負荷設備の保全担当部署は、事故当日の曜日を管理職・スタッフの休日としていたため、担当者が直属の管理者の指示等が受けられず、単独で作業を行ってしまった。

3 防止対策

高圧作業時の体制を計画時と臨時（事故等）時に分けて整理・明確化し、あらゆる状況下で現場側と指示側のコミュニケーションミスが起きない環境づくりを行った。

また、高圧作業が危険作業であるとの前提で作業実施する環境を作り出すため、作業責任者の明確化や原則停電、検電実施等の作業手順を明確化・文書化することで、高圧作業に関する作業（準備）手順の共通認識化を図り、必要な準備を行わないまま危険作業に着手するリスクを減らした。

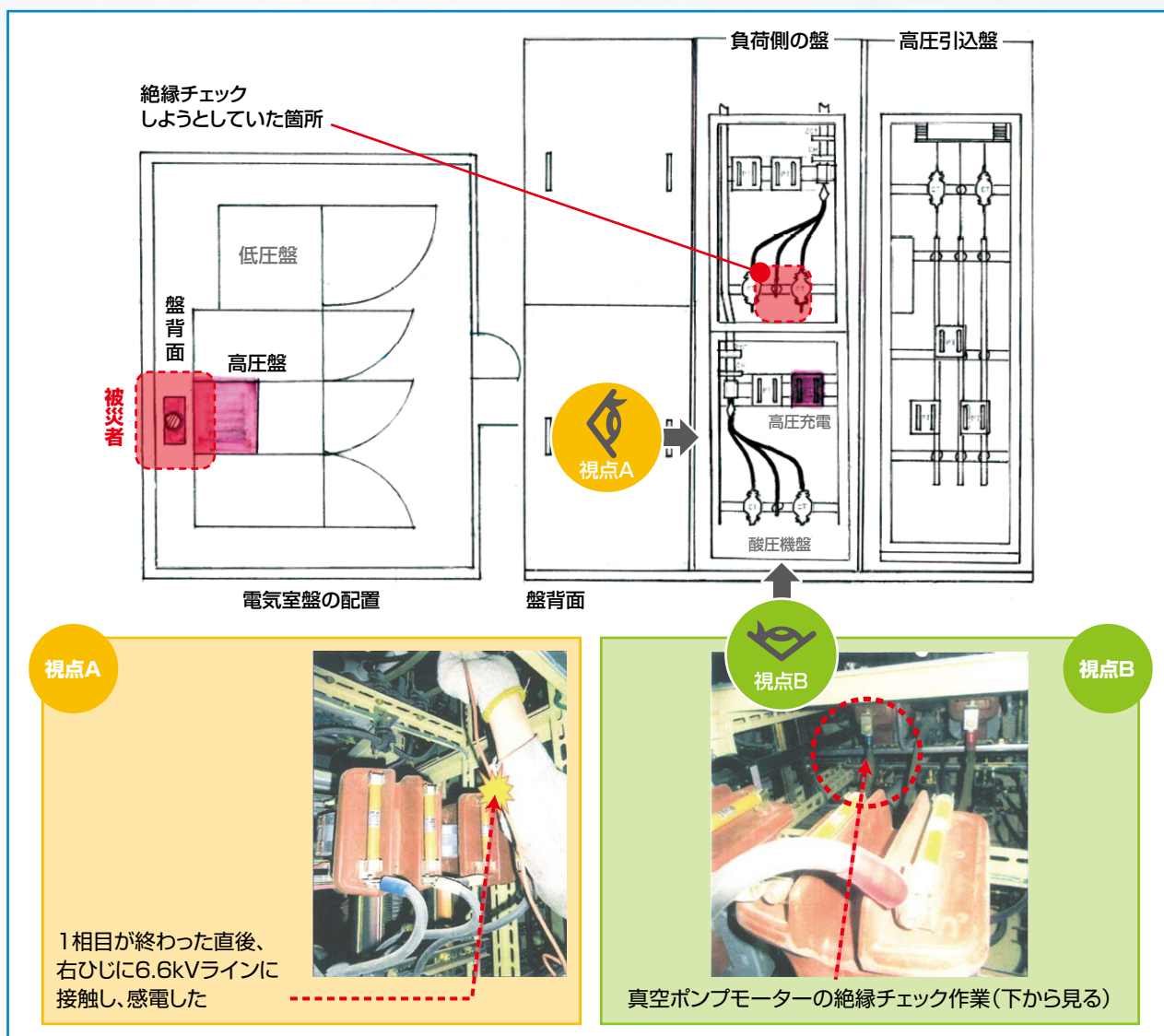
【直接的原因に対する再発防止策】

- ①今後高圧作業を行う際は下記の手順とする。
 - ・計画分は、原則1ヶ月前までに、受電所へ作業箇所・内容・時間・人員配置を連絡し安全確保する。
 - ・臨時分や事故対応は、作業前までに、受電所へ作業箇所・内容・時間・人員配置を連絡し、安全確保する。
- ②高圧作業以上は、原則2人以上で行い、作業責任者を置くこととする。
 - ・作業責任者は、労安法第60条による職長教育受講者以上とする。
- ③開閉器や盤作業時は、他の設備安全を考慮した後、原則停電で実施する。

- ④ 停電範囲の把握と確実な検電の実施を行う。
- ⑤ 作業完了後の送電時は、作業員へ周知し、接近することを禁止し、受電所へ連絡する。
- ⑥ 作業完了後に、忘れや異変があった場合は、①から再度行う。

【間接的原因に対する再発防止策】

- ① 操作・作業の知識不足を解消するため、早期に、関係する安全教育を実施する。
- ② 作業者の意識・知識・技能のレベルアップを図るため、計画的に、実機訓練や職長教育を実施する。
- ③ 休日の事故発生時、管理者の責任区分・指示・連絡・作業要員の応援体制を再確立する。





やまみせ
株式会社 山美世商会

今回は、島根県松江市八束町の「株式会社山美世商会」さまを訪問しました。同社は、大正3年に創業され、古くは八束町寺津港前の高台にて、山美世旅館として、宿泊客等に中海産天然うなぎを使ったうなぎを提供するようになり、当地域で「うなぎ」といえば「山美世」といわれるほど、地元のお客さまにも愛されるようになりました。

平成27年11月に株式会社を設立され、現在はうなぎ料理店をメインとして事業を営んでおられます。



山美世本館



新店舗「うなぎ処 山美世」店内

近年の団体の観光客の増加に伴い、大通りに面した江島工業団地の一角に、平成30年3月に新店舗「うなぎ処 山美世」をオープンしました。新店舗は、従前の倍以上の130席の客席を設け、駐車場も団体客用のバスの駐車を想定した広々としたつくりとなっており、これまでより多くのお客さまにうなぎを楽しんでいただけるようになりました。



【うなぎ】

うなぎは高タンパクで消化もよく、日本料理の食材としても重要です。夏バテを防ぐためにうなぎを食べる習慣は、日本では大変古く、万葉集までその痕跡をさかのぼります。

山美世のうなぎには、ふたつのこだわりがあります。ひとつは、さばく前の数日間、うなぎを大根島の地下水で泳がせることです。大根島は約20万年前の噴火活動によって誕生した火山の島です。よって、その地下を流れる地下水(溶岩水)はミネラルを多く含んでいます。そこに数日間放たれたうなぎだから、おいしくなるのです。

山美世のこだわりのもう一つは、何ととっても「秘伝のタレ」です。大正3年に創業以来、改良に改良を重ね現在に

至っています。

秘伝のタレを使い、香ばしく山美世風に焼き上げたうなぎは絶品。一度食べたなら忘れられない味の秘密はここにあります。



山美世名物 うなぎ重特上



小泉八雲御膳

また、新店舗は、うなぎを提供するだけの飲食店ではなく、「うなぎのテーマパーク」を目指し、うなぎ神社やうなぎを余すことなく使ったオリジナル商品を中心とした物販のコー

ナーを設置する等、お客さまの満足度をアップするような仕掛けが多くあり、大根島のにぎわいスポットとなっています。

同社では、通販事業部も4月よりスタート。今後も、うなぎの魅力を県内外に広く伝え、更なる成長を目指しておられます。



うなぎ神社は
隠れたパワースポット、
あなたの人生が
“うなぎ上り”に
なりますように!

うなぎ神社

当協会の仕事ぶりはいかがでしょうか?

株式会社山美世商会の渡部卓社長さまにお話を伺いました。

「弊社には容量の大きい電気機械が相当数あり、電力コントロール、上限管理は急務でした。今年の4月に増築を行った際にも、保安協会さまに親身に電力使用量、電力コントロール方法についてお教えいただき、不要な経費を抑えることにもつながりました。

おかげさまでお客さまに美味しいうなぎを提供することに集中することができます。」とお話くださいました。

今後もお客さまのご期待に応え、安心・安全に電気をお使いいただけるよう努めていきます。

**株式会社山美世商会
「うなぎ処 山美世」さまに関するお問い合わせ**



〒731-0501 島根県松江市八束町江島1128-10
TEL : 0852-76-3198
URL : <https://www.yamamise.com>

色鮮やかな自然と四季が美しい 何度訪れても楽しめる町



錦帯橋のう飼

約380年の伝統を誇る岩国の夏の風物詩。灯りに照らされた錦帯橋を背景に、かがり火に映し出される鵜と鵜匠の一心同体の妙技を遊覧船から間近に楽しめます。

岩国市の観光スポット



岩国城

岩国城

岩国城は、初代岩国藩主吉川広家によって慶長13(1608)年に作られた山城で、眼下に流れる錦川を天然の外堀にし、標高約200mの城山に位置していました。三層四階の桃山風南蛮造りでしたが、築城後7年で一国一城制により取り壊されました。旧天守閣跡の石垣は、当時の石積み技術のままに修復され、見学できます。現在の天守は、昭和37(1962)年に再建されたもので、天気の良い時は、天守閣から瀬戸内海の島々や四国までが一望できます。天守閣内には錦帯橋の精密模型、写真、武具や甲冑などを展示しています。



吉香公園

吉香公園

旧山口県立岩国高等学校の跡地に造られた大公園。日本歴史公園百選に選ばれました。公園内は芝生や木陰、ベンチで休憩・昼食などくつろげ、市民の憩いの場となっています。随所に作られた花壇で、四季折々の花が咲き乱れます。夏には大噴水で水浴びなど、ご家族で楽しくお過ごしいただけます。



シロヘビの館

岩国シロヘビの館

国の天然記念物、岩国のシロヘビ。シロヘビは突然変異で生まれた、体が白いアオダイショウのことで、昔から、岩国に集中して生息する貴重な生き物です。目はルビーのように赤く、全身は白いその姿は、美しく神秘的です。岩国城ロープウエー山麓駅近くにある岩国シロヘビの館では、シロヘビの生体展示をはじめ、資料や模型の展示、イメージ映像、ゲームなどで、シロヘビのことを楽しく学ぶことができます。売店では、金運をもたらすといわれるシロヘビのオリジナルグッズが揃っています。



潮風公園みなとオアシスゆう

潮風公園

みなとオアシスゆう

全長450mの美しいビーチがあり、海水浴が楽しめます。美味しい地元特産品の販売や新鮮な魚介類が食べられるレストランもあり、多くの人が気楽に立ち寄れる憩いの場所です。ミクロ生物館も併設しています。

岩国市の概要

岩国市は、山口県の最東部に位置し、小瀬川を挟んで広島県と接しています。名勝・錦帯橋や国の天然記念物・シロヘビ生息地で知られます。軍民共用空港として開港した岩国錦帯橋空港は、現在東京便・沖縄便が就航しています。

錦帯橋

錦帯橋は国指定の名勝であり、日本を代表する木造橋です。1673年、三代岩国藩主の吉川広嘉が現在の橋の原形となる木造橋を架け、その後流出と再建を繰り返して現在に至ります。五つのアーチは周りの景色と見事に調和し、その美しさはまさに日本三名橋にふさわしいもの。錦帯橋の素晴らしさはその美しさのみならず、技術の高さにもあります。反り橋の構造は精巧かつ独創的で、現代の橋梁工学から見ても非の打ち所がないといわれています。また、春はさくら、夏はうなぎと花火、秋は紅葉、冬は雪景色と四季折々の姿を見せてくれるのも魅力の一つです。

岩国市で体験しよう

篆刻体験

篆刻とは「篆書体」を石や木などに彫って印とすることです。岩国では石の印材に自分の好きな文字を選んで彫り、オリジナルの印を作っていただく体験ができます。体験時間は30分ほど。書や画、篆刻、陶磁器などを展示している美術館「五橋文庫」でできます。作った印は、すぐにお土産としてお持ち帰りいただけます。



篆刻体験(岩国市)



岩国市のグルメ



岩国五蔵の地酒

岩国五蔵の地酒

岩国には名水百選にも選ばれるとても美しい清流、錦川が流れています。この名水の伏流水を用いて、岩国では五つの酒蔵で地酒が造られています。錦帯橋のすぐそばにある、岩国市観光交流所「本家 松がね」では、五つの味を少量ずつ、味わうことができます(有料)。ぜひお試しください。



岩国寿司

岩国寿司

郷土料理百選にも選ばれた岩国寿司。豪快さが特徴で、大きな木枠に岩国特産のれんこん、瀬戸内の魚、季節の具材などを寿司飯と交互に重ねた押し寿司です。岩国藩主、吉川公に献上したともいわれ、別名「殿様寿司」とも呼ばれます。錦帯橋周辺の料理店で食べることができます。



高森牛

高森牛

明治初期からの伝統を受け継いで生まれた岩国のブランド牛です。芳醇で香り豊かで県内外の評価も高く、とろけるような上質な肉が手ごろな価格で味わえます。

岩国市のお土産

錦帯せんべい

岩国の名所である錦帯橋の近くに店を構える、古田秋栄堂が作るせんべい。表面に錦帯橋の絵が描かれ、ハチミツがほんのり香る昔懐かしい味。



錦帯せんべい

観光のお問い合わせ

岩国市産業振興部 観光振興課

〒740-8585 山口県岩国市今津町1-14-51
TEL:0827-29-5116 FAX:0827-22-2866
URL:公式HP岩国旅の架け橋
(kankou.iwakuni-city.net)

YAMAGUCHI
IWAKUNI



中国電力ネットワーク からのお願い

災害はいつ起こるかわかりません。地震や台風などの被害によって、停電する場合があります。万が一の停電に備えていただきますようお願いいたします。



事前の準備をお願いいたします。



家の中の準備

懐中電灯、携帯ラジオを準備しておきましょう。

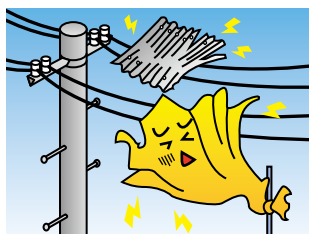
突然の停電に役立つ懐中電灯、情報を得るための携帯ラジオは、すぐ手に取れるわかりやすいところに置いておきましょう。

懐中電灯やラジオなどに使う乾電池は、使用しなくても消耗していきます。定期的に電池も点検しておきましょう。



家の中の準備

はがれそうなトタンやテントは堅固に固定しておきましょう。



台風の時、トタンやテント、看板などは風に飛ばされやすく、非常に危険です。飛ばされたものが電柱や電線にかかって、停電の原因になることもありますので、あらかじめしっかりと固定しておきましょう。

また、アンテナや庭木の枝も風に飛ばされやすく、停電の原因になることがあります。

災害(地震、台風)で停電した場合、注意をお願いいたします。

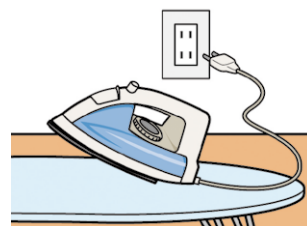


家の中

電気器具のスイッチを切り、コンセントからプラグを抜きましょう。

地震、台風等により停電が発生したら、電気器具のスイッチを切り、コンセントからプラグを抜きましょう。

特にアイロンやドライヤーなど電熱機器は火災の原因となる場合がありますので、必ずコンセントから抜きましょう。



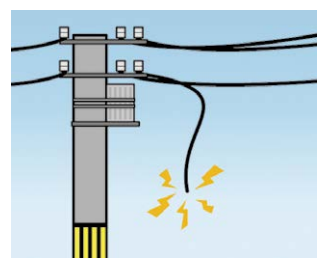
家の外

切れたり垂れ下がったりした電線には近づかないでください。



地震や台風によって切れた電線や垂れ下がった電線は、感電のおそれがあり大変危険です。**絶対に近づいたり、触れたりせずに、中国電力ネットワークまでご連絡をお願いいたします。**

また、電線にブルーシート、トタン、テント、アンテナなどが触れていたり、電柱が傾いていたりしているのを見つけたときは、中国電力ネットワークまでご連絡をお願いいたします。



他にも、いろいろな情報を載せています。中国電力ネットワークのホームページ『災害に備えて』をご覧ください。

アドレス

<https://www.energia.co.jp/nw/safety/disaster/>



停電情報は、
便利なスマホのアプリで!!

iPhone・iPadを
ご利用の方



Androidを
ご利用の方



保安ネットのご案内

電気事業法に基づく各種手続については、インターネットを利用して提出(保安ネット)することが可能になります。

中国四国産業保安監督部では、保安ネットの利用開始を2020年6月29日に予定しています。

電子届出・申請の対象手続

- ・事業用電気工作物の保安規程の届出
- ・主任技術者の選任／解任届出
- ・主任技術者の選任許可申請
- ・保安管理業務外部委託承認申請
- ・主任技術者の兼任承認申請
- ・自家用電気工作物の廃止届出 ほか

保安ネットで届出・申請を提出した場合、以下に示すようなメリットがあります。

履歴の確認

提出した届出／申請毎に保安ネットの画面の一覧上で受理／審査完了結果が閲覧可能です。過去の届出／申請データを利用して新たに届出・申請も行えます。

処理状況の確認

提出した届出／申請の処理状況(審査中、受領済、承認済等)を画面上で確認。一覧を印刷することもできます。

通知文書

申請承認後に交付される通知文書は、PDF形式にて複数回ダウンロード・印刷可能です。

通知文書には押印の代わりに経済産業省のロゴの他、通知番号等が記載されます。



保安ネット操作説明動画を当部ホームページに掲載していますので是非ご覧ください!

電気の保安



お問い合わせ先
〒730-0012
広島市中区上八丁堀6-30
電力安全課

FAX (082)224-5650

保安ネット操作説明動画

電気の保安 新着情報

TOPページ > 電気の保安

- 2020.03.27 「技術基準の統一的解説(改定版)等を策定しました」※経済産業省ホームページ
- 2020.03.27 「保安規程の選定及び評価の手法に関する指針」を公表しました※経済産業省ホームページ
- 2020.03.27 「保安規程の選定及び評価の手法に関する指針」を公表しました
- 2020.03.18 「工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該指針及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全に関する指針等を定める省令」及び「電気事業法施行規則」の一部改正について※経済産業省ホームページ

保安ネット
操作説明動画を
クリック
CLICK!!

保安ネットを是非ご活用ください!!

令和元年度 自家用電気工作物の 立入検査結果概要

～保安規程に基づく点検を確実に実施しましょう～

中国四国産業保安監督部 電力安全課

電気事業法(以下「法」という。)では、自家用電気工作物の設置者に対して自主保安体制を確立するにあたって、①電気工作物を技術基準に適合するように維持する義務(法第39条)、②保安に関する組織、巡視・点検などを定めた保安規程を制定・遵守する義務(法第42条)、③電気工作物の保安の監督をさせるため主任技術者を選任する義務(法第43条)の3点を義務付けています。

法第107条第3項では、国が自家用電気工作物の設置者に対して自主保安の状況を確認するため、立入検査で電気工作物、帳簿、書類その他の物件を検査できる旨規定されており、当部では、自家用電気工作物の設置者が、法に規定されている義務を適切に果たし、事故の未然防止、技術基準への適合など自主保安体制を確立しているかを確認するため、立入検査では特に前述の3点を中心に法令遵守状況の確認を行っています。

立入検査を実施する事業場は、電気事故が発生した場合、自主保安体制が適切でないおそれがある場合及び自主保安体制の実態を把握する必要がある場合等を考慮するとともに、近年設置が増加している太陽電池発電所を検査先として増やすなど、社会環境の変化に応じ、適切に選定しています。

また、立入検査を実施した結果、関係法令に抵触している事項や設備改修等が必要な場合には、設置者に対して改善指示を行うとともに、後日、改善報告を受

けてその内容の妥当性を確認しています。

この度、令和元年度に実施した自家用電気工作物に対する立入検査の状況を取りまとめました。

1.立入検査実施事業場

令和元年度の自家用電気工作物の立入検査は、19事業場に対して実施しました。また、立入検査の区分は以下のとおりです。

(1)一般立入検査

年度当初にあらかじめ選定し計画的に実施するもので、17事業場について実施しました。

(2)臨時立入検査

保安確保上、緊急を要する場合等に実施するもので、2事業場について実施しました。

なお、令和2年2月～3月にかけては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、この期間中に予定していた一般立入検査の実施を見合わせました。このため、令和元年度の立入検査実績数は、例年に比べ大幅に減少しています。

2.立入検査結果

19事業場のうち、12事業場(全体の63%)で以下に記載する改善指示を行いました。

(1) 法手続き遵守状況

19事業場のうち、1事業場で1件の指摘を行いました。

電気関係報告規則第4条(公害防止等に関する届出)にかかる「ばい煙発生施設の届出が確認できない」という指摘は、事業場に大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)第2条第2項に規定するばい煙発生施設に該当する電気工作物が設置されているにも関わらず、国への届出書類が確認できなかったものです。設置者は、報告規則第4条に該当する電気工作物を設置などした場合は、あらかじめ産業保安監督部長(経済産業大臣)へ届出を行わなければなりません。

(2) 技術基準遵守状況

19事業場のうち、5事業場(全体の約26%)で8件の指摘を行いました。

最も多かったのは、電気設備の技術基準の解釈(以下「電技解釈」という。)第38条(発電所等への取扱者以外の者の立入の防止)にかかる、「必要な箇所(太陽電池発電所の出入り口など)に立入禁止表示がない・施錠装置がない」という指摘です。これは、発電所もしくは受電室の出入口に、立入りを禁止する旨の表示や施錠装置がなかったものです。高圧機械器具等を屋外に施設する発電所や受電室は、出入口又は扉に施錠装置を施設して施錠するなど、取扱者以外の者が立ち入らないような措置を講じた上で、さらに、見えやすいところに「高圧危険」及び「関係者以外立入禁止」といった危険表示をする措置が必要です。

その他、電気設備の技術基準第58条(低圧の電路の絶縁性能)にかかる「絶縁抵抗値(低圧回路)が規定値を満足していない」、電技解釈第76条(低高圧架空電線と架空弱電流電線路等との接近又は交差)にかかる「高圧架空電線と架空弱電流電線路が接触している」などの指摘は、いずれも太陽電池発電所に関

する立入検査で指摘されたものです。一方、技術基準に適合した形で設備を維持・管理している太陽電池発電所もあり、事業者によって技術基準適合状況に差が見られました。

技術基準は電気保安確保の要です。設置者は、電気工作物が技術基準に適合しているか主任技術者に確認させ、基準に抵触する不良箇所があった場合は、速やかに改修工事を行い、技術基準に適合するよう電気工作物を維持する必要があります。

(3) 保安規程遵守状況

19事業場のうち、9事業場(全体の約47%)で14件の指摘を行いました。

この中で、「年次点検が実施されていない」「避雷器の接地抵抗測定が実施されていない」「保安規程に基づく年次点検・月次点検記録の一部が確認できない」といった、定期点検に関する不適切な事例が散見されました。定期点検は電気工作物の保安管理の基本であり、過去の事故事例においても、これらの点検が適切に実施されていれば、未然に防ぐことができた事故も少なくありません。設置者は、日頃から電気主任技術者と連携して、保安規程に基づく点検業務を行う必要があります。また、その記録は、電気設備が適切に保安管理されていることを客観的に示す資料となるため、電気主任技術者自らが記録を確認し、技術基準の適合状況を管理するとともに、適切な期間保存しておくことが必要です。

続いて、「保安規程に基づく訓練が実施されていない」「電気主任技術者の代務者が指名されていない」という指摘がありました。近年、水害・地震、大型台風の襲来など、中国地域を含む全国各地において、過去類を見ない甚大な自然災害が相次ぎ発生しています。被災時における関係者への連絡体制を確実にを行うためにも、事業場従業員に対する教育・訓練を行うことや、電気主任技術者が一時的に不在となった場合の代務者を定めておくことが必要です。

保安規程は、電気工作物の保安を確保するため、保安に関する組織、巡視・点検のルールを自社で定めたものであり、保安にかかわる者すべてが熟知し遵守しなければならないものです。設置者は、再度保安規程の内容を確認し、適切な保安体制の確立に努める必要があります。

(4) その他

立入検査では、その他として、19事業場中3事業場(全体の15%)で4件の指摘を行いました。

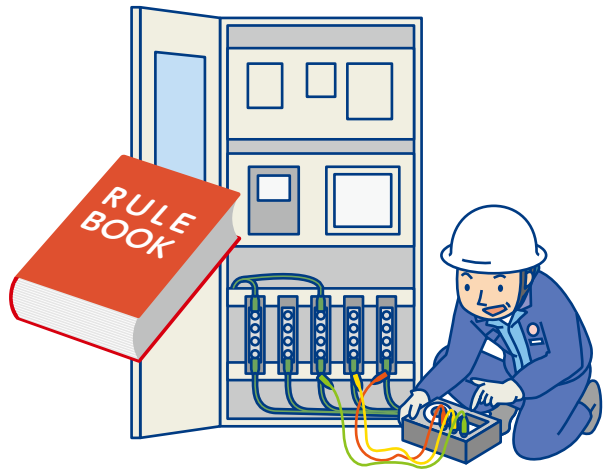
3.まとめ

保安規程に基づく保安管理を徹底し立入検査において指摘事項がない事業場がある一方で、自主保安の理解が不十分な事業場(設置者)も未だ見受けられます。設置者は、保安業務担当者等から指摘を受けた場合には、その意見を尊重して速やかに対応する必要があります。

また、設置者から保安管理業務の委託を受ける保安業務担当者等は、保安規程で決められた点検頻度・内容を実践するなど、職務を誠実に行うことが必要です。

令和元年度の立入検査で指摘の多かった次の点には特に注意し、電気事故の未然防止に努めていただくようお願いします。

- **技術基準は電気保安確保の要と認識し、電気設備の設置・改修時には、技術基準への適合状況を確認すること**



- **保安規程に基づく日常点検や年次点検を確実にを行い、点検記録を適切に保存すること**



- **非常時の連絡報告体制を定め、万が一災害等が発生した際にもうまく機能するように、適宜訓練などを実施すること**



改善指示の有無	事業場数	指摘区分	事業場数	指摘内容	条項	指摘件数
有	12	法令	1	ばい煙発生施設の届出が確認できない	電気関係報告規則第4条	1
				小計	1	
	技術基準	5		(太陽電池)発電所構内に取扱者以外の者が立ち入らない措置が講じられていない場所がある	電技省令第23条	1
				絶縁抵抗値(低圧回路)が規定値を満足していない	電技省令第58条	1
				必要な箇所(太陽電池発電所の出入り口など)に立入禁止表示がない・施錠装置がない	電技解釈第38条	4
				高圧架空電線と架空弱電流電線路が接触している	電技解釈第76条	1
				構内配電線路(低圧)が植物が接触している	電技解釈第79条	1
				小計	8	
	保安規程	9		年次点検が実施されていない(引込柱の接地抵抗測定)		1
				避雷器の接地抵抗測定が実施されていない		1
				(太陽電池発電所)直流側設備の各種点検が実施されていない		1
				保安規程に基づく年次点検・月次点検記録の一部が確認できない(年次点検の外観点検・接地抵抗測定など)		3
				発電所の電気設備に関する日常巡視点検の基準・記録がない		1
				保安規程変更届出書が提出されていない		1
				保安規程変更届出が提出されていない(組織図)		1
				保安規程に基づく訓練が実施されていない		3
	電気主任技術者の代務者が指名されていない		2			
	小計	14				
	その他	3		過去の立入検査指摘事項に対する改善終了報告書が提出されていない		1
				事故原因を究明し、再発防止対策を講じること(風力発電所)		2
				損傷したブレードを撤去するまで、公衆の安全を確保すること(風力発電所)		1
小計				4		
無	7				指摘合計	27

お客さまが保有する 低濃度PCB含有機器の処分の 支援に関する取り組みについて

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(PCB特別措置法)により、処理期限が定められているPCB廃棄物について、2020年4月から、当協会では、お客さまが保有する低濃度PCB含有機器の処分の支援に関する取り組みを始めました。処分までの手順と当協会での取り組みについてご説明します。

中国地方を含む北九州事業エリアの高濃度PCB含有廃棄物については、2018年3月末でPCB特別措置法に基づく処分期間が終了しました。

現在は低濃度PCB含有廃棄物が処理の対象となります。処分までの手順は次のとおりです。

低濃度PCB含有機器・廃棄物対応の4ステップについて

ステップ
STEP
1

該当年による機器の特定

1993年以前製造の変圧器、1990年以前製造のコンデンサ・開閉器・遮断器等はすべてお客さまにPCB含有検査を依頼し2025年度中までに対象機器を特定します。

ステップ
STEP
2

絶縁油含有分析

お客さまに分析をお願いします。その結果、PCB含有量が0.5mg/kgを超過する機器は、低濃度PCB含有機器・廃棄物に該当します。

ステップ
STEP
3

対象機器の取替工事

法令上の処分期限(2027年3月31日)までに回路から切り離し、処分をしなければなりません。お客さまが取替工事を実施する際に助言、支援をします。

ステップ
STEP
4

対象機器の処分

お客さまが処分期限までに確実に処分を行えるよう支援します。

当協会が行う処分の支援サービスについて

— 処分の支援とは具体的にどのような業務か

PCBの運搬・処理を行えるのは、環境大臣が認定する無害化処理認定事業者と都道府県市の長からPCB廃棄物に係る特別管理産業廃棄物の処分業許可を得た事業者です。そこで当協会では認定を受けた無害化処理認定事業者と提携。ご要望があったお客さまやご提案するお客さまに対して処分業者を紹介し、当協会としても処理完了を確認するという業務です。

お客さまと処分業者との収集運搬、処分契約の調整、仲介を行います。また、定期的に進捗管理票で管理することで、お客さまが期限内に確実に処分を行えるよう支援します。

— 本サービスの今後の展開について

引き続き、お客さまからのお問い合わせに、迅速、的確に対応することでお客さまをサポートしていきます。また、より一層きめ細かい対応が行えるよう、提携する処分業者の拡充を検討しています。

令和9年!

低濃度PCB廃棄物の 処理期限です!

これって何?



このようなもの
ありませんか?



変圧器



コンデンサ



**ポリ塩化ビフェニルという有害な物質が
含まれているかもしれません!**



期限内処分、保管届等に違反した場合、保管事業者に罰則が科せられる事があります。
※カネミ油症事件をきっかけにその毒性が社会問題となり、製造が禁止となりました。

対象機器の処分の流れ

保有事業者 (お客さま)
保安協会に相談、問い合わせ
(パンフレット・問い合わせシート)

保安協会
処分業者に連絡

処分業者
現場確認 (保安協会同行)

**処分業者が処理見積書提出
処分 (収集・運搬・処理) を実施**

低濃度PCBの処分に関する疑問やお困りごとはありませんか。詳しくは、当協会の担当保安技師におたずねください。

お問合せシート

会社、団体名		所在地	
		〒	
ご担当者様		ご連絡先	
部署	お名前	TEL :	FAX :
		E-mail :	

処分のご依頼

わかる範囲でご記入ください

1. 機器情報

品名	台数	現在の状況	保管場所
例) コンデンサ	1台	稼働中・稼働なし	屋外・屋内 (階段: あり・なし)
		稼働中・稼働なし	屋外・屋内 (階段: あり・なし)
		稼働中・稼働なし	屋外・屋内 (階段: あり・なし)
		稼働中・稼働なし	屋外・屋内 (階段: あり・なし)

2. 機器の詳細【分析済み・未分析】(どちらかに○を付けてください)

品名	製造番号	重量	メーカー	寸法		
例) 変圧器	A123456	255kg	東芝	幅: mm	奥行: mm	高さ: mm
				幅: mm	奥行: mm	高さ: mm
				幅: mm	奥行: mm	高さ: mm
				幅: mm	奥行: mm	高さ: mm

ご質問・ご相談・ご要望等

処分希望時期、ご希望予算など...

中小企業等における PCB使用照明器具の

LED化による費用補助制度



中小企業等を対象に、PCB使用照明器具をLED照明器具に交換する場合、費用の補助制度があります。

1 補助事業の概要 下記のとおり

2 補助事業の執行団体
一般財団法人 栃木県環境技術協会 [〈http://tochikankyuu.com/hojo/index.html〉](http://tochikankyuu.com/hojo/index.html)
※詳細はホームページに掲載されていますのでご参照ください。
1)《説明会動画5》: 公募説明会資料【PCB事業】
2) 応募書類: ホームページよりダウンロードしてください。

3 補助事業に関する問い合わせ先
メールアドレス: [〈tochikankyuu.hojo@nifty.com〉](mailto:tochikankyuu.hojo@nifty.com) 電話番号: 028-671-1781

中小企業等におけるPCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業

目的

中小企業等を対象に、PCB使用照明器具のLED照明器具への交換等を支援することにより、PCB早期処理を促進するとともに、二酸化炭素の排出の抑制を図る。

対象事業の要件

- (1) PCB使用照明器具の調査事業: 昭和52年3月以前に建築・改修された建物の調査
 - (2) PCB使用照明器具のLED照明への交換事業: 使用中のPCB使用照明器具のLED照明器具への交換(交換にあたってはリースによる導入も補助対象とする。)
- ※いずれも、PCB使用照明器具の早期処理が確実であること。

補助金の交付額

- (1) PCB使用照明器具の調査費用の10分の1 (上限50万円)
- (2) 工事費、設備費、事務費、その他必要な経費で承認した経費の3分の1

補助対象

- 中小企業者 ● 中小企業規模相当の法人や地方公共団体
- 個人事業主又は個人
- その他環境大臣の承認を経て協会が認める者
- リース方式により照明器具を導入するリース会社

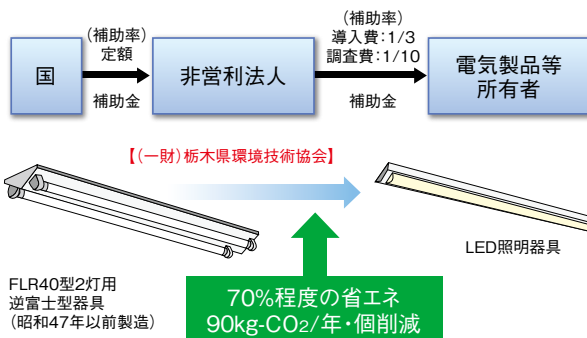
事業実施期間

令和2年度(※北海道・東京事業地域は令和2年度～令和4年度)

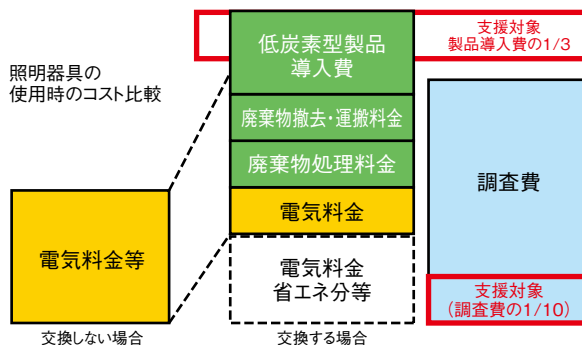
本年度の公募期間

令和2年5月7日(木)～令和3年1月29日(金) 15時まで

事業スキーム



事業イメージ



第2回

お客さまとともに守る 電気保安



第1回では、自家用電気工作物の設置者には、保安規程（自家用電気工作物の保安を確保するためにお客さまが定めるルール）を守るという責務（電気事業法第42条、電気事業法施行規則第50条）があることをご説明しました。

今回は、その保安規程を守るための当協会、お客さまそれぞれの役割についてご説明します。

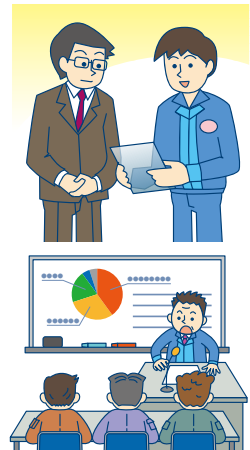


中国電気保安協会の役割

当協会は、お客さまが電気主任技術者を選任されないかわりに、お客さまの保安規程に基づいた保安全管理業務委託契約に基づき、組織力と専門技術を駆使して業務を行い、お客さまの電気設備の保安確保に努めています。

主な役割は次のとおりです。

- ・電気設備の**点検・測定及び試験等を行い**、保安上改修・改善の必要な箇所を発見した場合には、これを改修・改善する方法について**点検報告書等により説明を行います**。
- ・お客さまの従業員を対象に、電気保安に関する必要事項について**教育のお手伝い**を行います。
- ・電気設備の設置または変更工事について、設計の審査、工事期間中の点検および竣工検査を行い、電気設備の技術基準に適合し、**保安上支障がないことを確認**します。
- ・電気事故発生の場合は、状況に応じ**臨時点検を行い**、事故原因が判明した場合にはお客さまへ再発防止等を助言します。



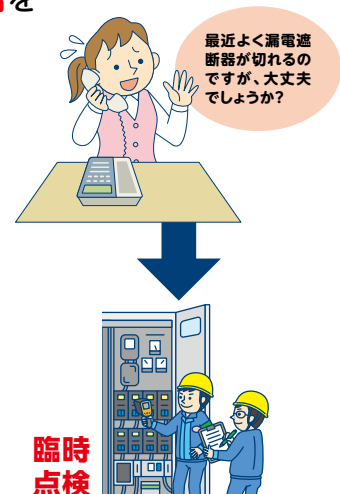
お客さまの役割

お客さまの役割は、当協会からの報告事項や助言に基づいて、従業員の方とともに日常的に電気設備の安全に注意を払っていただくことです。

保安規程では、電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安のための**日常巡視を行う者（従事者）**と保安全管理業務のために必要な事項を当協会に連絡する**連絡責任者**を定めることになっています。

主な役割は次のとおりです。

- ・電気設備全般（受電設備除く）については、特に注意すべき箇所に対して、日常気をつけていただき、必要により巡視を行い、**異常等発見したら、直ちに当協会へ連絡**して下さい。
- ・特に危険の多い電気機器に対しては、**安全操作を励行**して下さい。
- ・電気設備の工事等を計画される場合には、必ず**当協会に相談**して下さい。
- ・当協会が不良箇所として改修をお願いした場合は、**速やかに改修**して下さい。
- ・当協会が行う点検業務等には、連絡責任者の方が**立会**いただくようお願いいたします。



次回は、日常巡視点検などお客さまの役割として行っていただくポイントをご説明します。

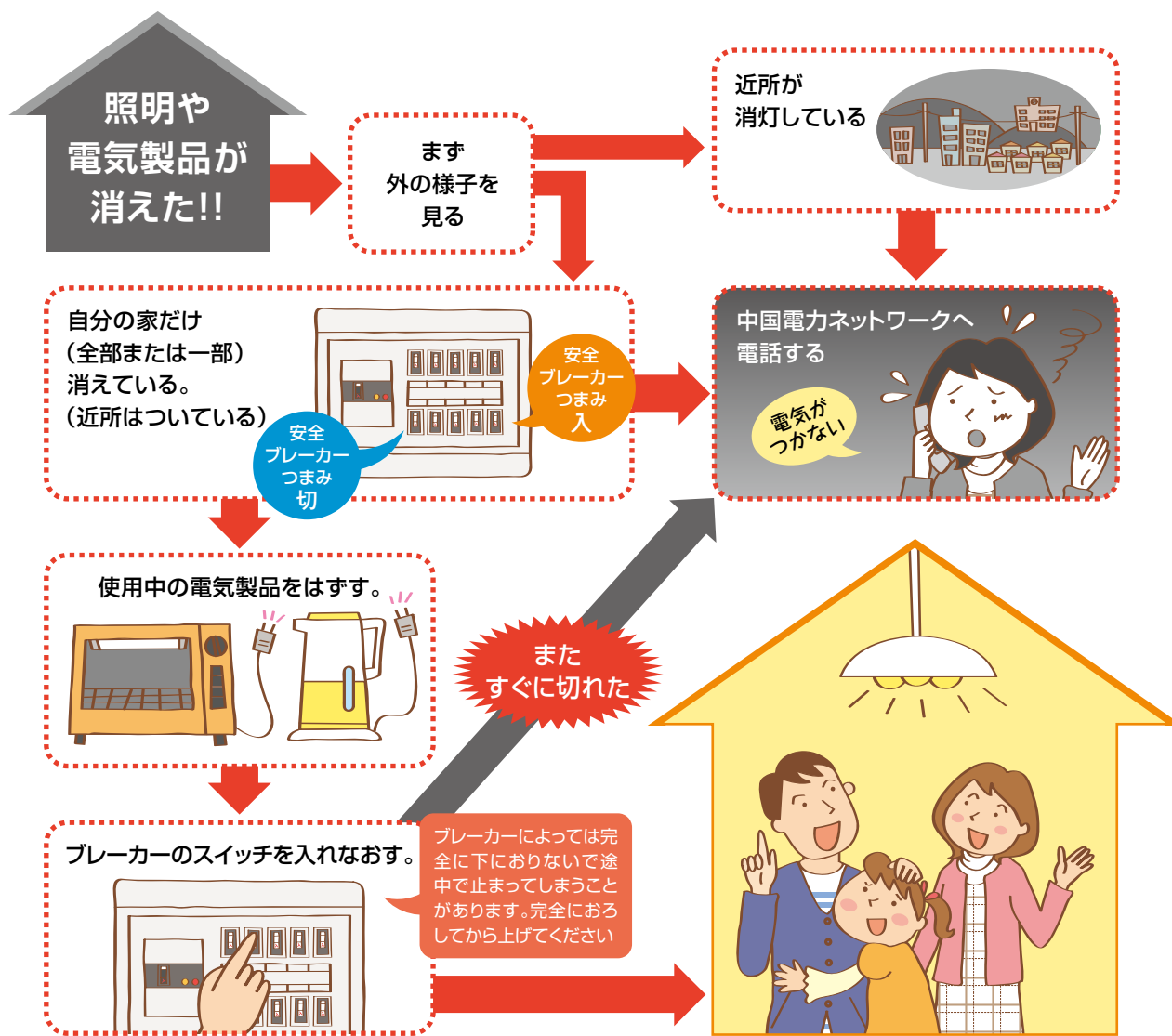


Useful information about electricity

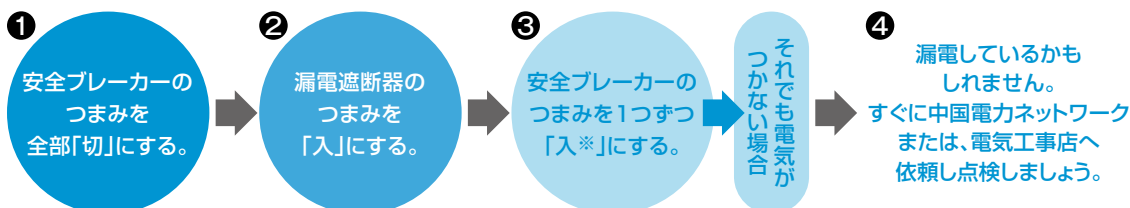
電気のお役立ち情報

電気が突然消えたらビックリして慌ててしまうものです。電気が突然消えたとき、慌てずに落ち着いて対応するためには日ごろから対処法を知っておくことが重要です。

第2回 今まで使っていた電気が突然消えたら…



漏電遮断器が切れていたら…!



※安全ブレーカーのつまみを「入」にしたとたん、漏電遮断器が切れば、その安全ブレーカーの回路が漏電か電気の使いすぎなどです。その回路の安全ブレーカーを「切」しておけば、ほかの安全ブレーカーの回路は今までどおり電気を使うことができます。

いざというときに慌てないために、日ごろからブレーカーの位置を確認しておきましょう。また、ブレーカーの周りは整理整頓しましょう。

「受電設備保証保険制度」で 安心サポート

万が一、お客様の受電設備に雷や水災で電気機器が破損した場合、その被害は甚大なものになります。当協会では、ご契約いただいているお客様の負担軽減のお役立ちとなるよう、「受電設備保証保険」に加入しています。

保証内容は、雷や水災などからの復旧のための「**本工事費用**」に加え、仮復旧工事※が必要となった場合には「**仮復旧工事費用**」として、20万円までお支払いいたします。詳しくは、最寄りの当協会事業所までお問い合わせください。

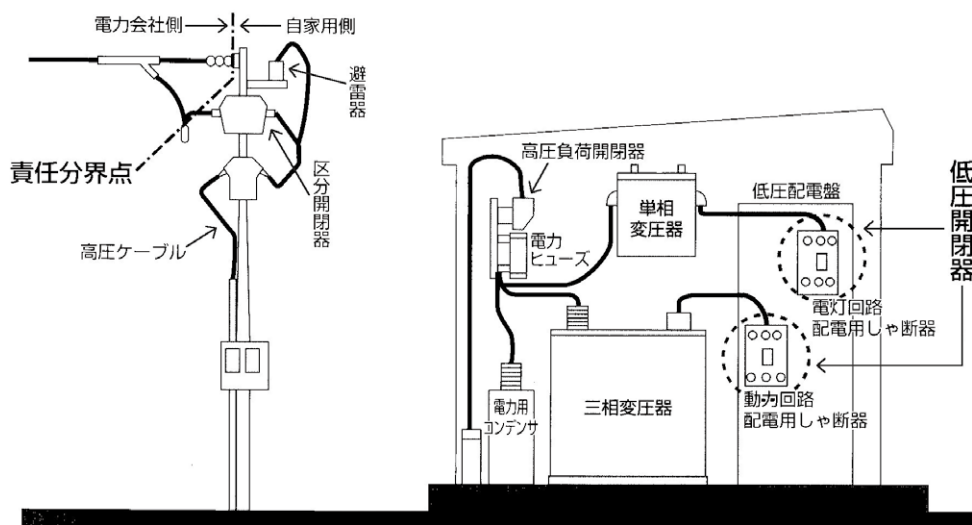
※「仮復旧工事」とは、電気を早期に復旧するための仮の工事を指します。

お客様への保証内容

本工事費 + 仮復旧工事費

主な特徴

- ①お客様の保険料負担はありません。
- ②保証は、不測かつ突発的な事故(落雷、水災)により、電気機器が損傷した場合とします。
- ③保証の対象機器は、電力会社との責任分界点から受電設備の低圧開閉器2次側端子までの機器です。(イラスト参照)



- ・改修指摘の日から3ヶ月以内に改修委託がなされない機器等に発生した損害は保証できませんのでご了承ください。
- ・保証する被害額のうち、免責額2万円は、お客様のご負担となります。
- ・仮復旧工事費については20万円を上限にお支払いいたします。

知って
ナットク!

エリフくんの 電気のポイント

第20話

～照明器具による火災にご用心の巻～



登場
キャラクター



エリフくん…電気の保安官



エリ子さん…エリフくんのお友達



ミミズク博士…何でも知ってるもの知り博士

照明器具に燃えやすい物が接した状態で長時間経過すると火災になる恐れがあります。

電球は高温となるので、燃えやすい物とは距離を取るようにしましょう。

平成28年11月、東京で開催されたアートイベントで、幼児が死亡する火災がありました。展示物に高熱の照明が接触したことが原因と考えられています。催しやイベントなどで、照明器具を使用する際には注意が必要です。

広島市でも次のような火災事例がありました。

- 洗面台の照明を点灯させたまま外出したため、照明の白熱灯に接触していたボックスティッシュに火がつき火災になった。
- 電気スタンドを点灯させたまま外出したため、照明の白熱灯に接触していた布団に火がつき火災になった。

照明器具に燃えやすい物が接した状態とならないよう十分注意しましょう。

でんきでアイデアクッキング

疲れたときなどにふとスイーツが食べたいことはありませんか？
 そんなとき、冷蔵庫にいつも入っている材料だけでつくれる焼プリンはいかがでしょう。
 材料をサッと混ぜ合わせて、オーブントースターで焼くだけの簡単調理で
 誰でも失敗なくつくれますよ。混ぜるだけなので、お子さまでも大丈夫。
 家事ラクと省エネ、食費の低減などにもつながるオススメメニューです。

シンプル材料で手軽につくれる！

トースターで ふんわり焼プリン

材料(2個分(直径8cm×高さ4cmのココット皿使用))

⌚ 調理時間 80分

卵……………1個
 牛乳……………180ml
 砂糖……………大さじ3
 バニラエッセンス……………少々



<お好みで>

メープルシロップ(またははちみつ)……………小さじ2

作り方

- 1 ボウルに卵を割りほぐし、牛乳、砂糖、バニラエッセンスを加えてよく混ぜ合わせる。



- 2 1をストレーナー(こし器)でこして、ココット皿に注ぐ。



- 3 2を深さのある耐熱性のバットに並べ、バットにお湯を2cmほど張る。

- 4 3をオーブントースターで加熱する。1000W200℃で15分程度。

でんきPOINT!

オーブントースターの加熱時間は目安です。機種により異なるため、焼き色を見ながら調整してください。

- 5 表面に焼き色がついてきたら取り出し、粗熱を取る。



- 6 5を冷蔵庫で1時間冷やす。お好みでメープルシロップまたははちみつをかけて完成。



でんきPOINT!

焼き色がつきすぎる場合には途中でアルミホイルを乗せましょう。ホイルが熱源に触れないようにご注意ください。

- 焼き色はお好みで調節しましょう。熱々のバットやココット皿の取り扱いにはくれぐれも気をつけて。
- 蒸し焼きの状態になるので、生地がすぐ入る失敗がありません。ただし、お湯の温度が低すぎると、蒸気が出るまで時間がかかり、生地表面の口当たりが悪くなる場合があります。
- 上にかけるものはお好みでカラメルソース、ホイップクリームなどでも。

8月は 電気使用安全月間です

8.1 (SAT) - 8.31 (MON)

8月は、軽装になり水に接する機会が多く感電をしやすい時期です。また、暑さによる疲労から集中力が低下するため、電気事故が発生しやすく、特に注意が必要な時期になります。

そのため、毎年8月を『電気使用安全月間』とし、経済産業省主唱のもと全国一斉に電気使用安全および電気事故防止の呼びかけを行っています。

当協会では、電気使用安全月間中に、重点活動テーマのもと、マスメディアを活用した広報活動などにより電気使用安全および電気事故防止を呼びかけます。また、日常業務を通じて行う広報活動などを実施します。

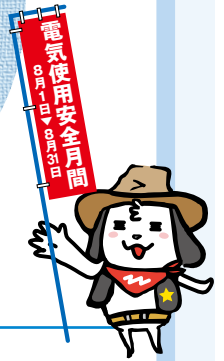
電気は便利なものですが、使い方を誤ると火災や感電事故などにつながる大変危険なものです。この『電気使用安全月間』を通じて電気事故防止の重要性について再確認していただき、電気を正しく安全に使用しましょう。

重点活動テーマ

- 日頃から電気の安全を心がけ、かしこく上手に使いましょう
- 日頃から自家用設備をしっかりと管理し、電気事故を未然に防ぎましょう
- 地震、雷、風水害などの自然災害にともなう電気災害に注意しましょう

令和2年度 電気保安協会 全国連絡会共通ポスター

令和2年度 当協会オリジナルポスター



令和元年度の活動の様子

街頭キャンペーン



安全講習会



社会貢献活動



令和2年度 電気主任技術者技術研修会

1. 開催団体

主催	(公社)日本電気技術者協会 中国支部	共催	山口県電力協議会 (一社)日本電気協会 中国支部 中国電気安全委員会
共催	中国電力ネットワーク(株) (一財)中国電気保安協会 (一社)中国電気管理技術者協会 (一社)日本電設工業協会 中国支部	後援	経済産業省 中国四国産業保安監督部

2. 開催内容

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、会場での開催を中止し、「動画配信+資料提供」という形式での受講となりました。

(1) 開催日程(動画掲載期間)

令和2年8月28日(金)~9月30日(水)

(2) テーマ

- ・最近の電気保安行政について
- ・自家用電気工作物の立入検査結果について
- ・最近の電気事故について

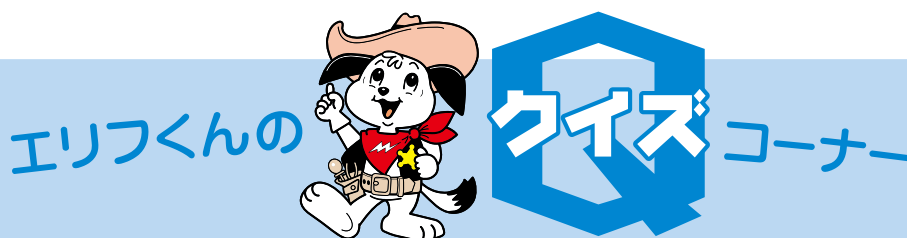
(3) 講師

経済産業省 中国四国産業保安監督部 電力安全課

(4) 動画・資料提供

“中国四国産業保安監督部 電力安全課”ならびに、“日本電気技術者協会 中国支部” HPの**新着情報**から動画の視聴、資料のダウンロードができます。

会員種別	配付資料・送料	備考
(公社)日本電気技術者協会の会員	無 料	8月11日(火)ごろ、全会員に発送します。
共催団体の会員	400円	資料配付を希望される方は、7月10日(金)までに 日本電気技術者協会 中国支部HPからお申し込みください。
一般の方	800円	



電気事業法では、自家用電気工作物の設置者に対して、保安に関する組織、巡視・点検などを定めた〇〇〇〇を制定・遵守する義務(第42条)を義務付けています。

(ヒント:18ページ)

応募方法

はがきに下記のことをご記入のうえお送りください。(メール、FAXによる応募も可とします)
正解者の中から抽選で10名の方に図書カード(1,000円分)を差し上げます。

(当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます)

- (1) クイズの答え (2) 郵便番号・住所・氏名(賞品の送付先)
(3) 勤務先名・勤務先住所 (4) 当協会または電気と保安に対するご意見・ご感想

応募先

〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目5-7
GRANODE広島7階
中国電気保安協会 経営企画部
メールアドレス:info@ces.or.jp FAX番号:082-207-1766

応募締切

令和2年10月10日必着

※お客さまの個人情報については、厳正に管理し、当クイズの目的以外には使用しません。
※応募内容の記載事項に不備があった場合、ご当選の権利が無効となりますのでご注意ください。

早春号(No.298)「エリフくんのクイズコーナー」の正解は、(設)(定)(温)(度)でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

ぬれたままだと



ぬれた手でコンセント・プラグを扱うと
感電のおそれがあります。

令和2年度 経済産業省 主唱

8月は電気使用安全月間です。

- 日頃から電気の安全を心がけ、かしこく上手に使いましょう
- 日頃から自家用設備をしっかり管理し、電気事故を未然に防ぎましょう
- 地震、雷、風水害などの自然災害にともなう電気災害に注意しましょう

一般財団法人
中国電気保安協会

<https://www.ces.or.jp/>



電気と保安 2020 盛夏号
No.300

ご意見・ご要望等、お気軽に下記URLのフォームもしくはEメールにてお願いします。

URL:<https://www.ces.or.jp/> E-Mail:info@ces.or.jp



山陰支店 〒690-0021 松江市矢田町475-3
TEL0852-25-8452 FAX0852-23-6797
岡山支店 〒700-0953 岡山市南区西市3-5
TEL086-241-3511 FAX086-244-3750
広島支店 〒733-0861 広島市西区草津東2丁目3-12
TEL082-273-5800 FAX082-273-5919

山口支店 〒754-0021 山口市小郡黄金町7-66
TEL083-902-2830 FAX083-902-2840
本店 〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目5-7 GRANODE広島7階
TEL082-207-1755 FAX082-207-1766

